

2026 春闘情報 ダイジェスト

～「ハートフルカンパニー」の実現をめざして！～

No.11



2026 年 3 月 24 日
東海旅客鉄道労働組合
<https://www.jrtu.jp>



Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

第 8 回 団体交渉

賃金改定（配分）交渉の実施！

基本給の改定について整合性のある配分を求める

3 月 24 日、申第 13 号「賃金改定（配分）に関する申し入れ」に基づき、2026 年春季生活闘争の第 8 回団体交渉（配分交渉）を開催し、会社と議論を展開した。

2026 年度の新賃金においては、3 月 19 日に開催した第 7 回団体交渉において、「定期昇給の標準乗数は 4 とする」「35 歳ポイントの基本給を 10,500 円引き上げる」等とする回答を引き出した。

今回の交渉では、賃上げ原資の配分について、組合員、専任組合員に加え、契約社員、臨時社員も含めた働くすべての仲間の賃金水準を向上させるべく、各制度設計趣旨を踏まえた整合性のある配分を求めた。

JR 東海ユニオンは、基本給の改定について整合性のある配分がなされるよう交渉を展開していく。

【申し入れ内容】

1. 基本給の改定について、整合性のある配分を行うこと
2. 初任給改定の考え方を明らかにすること
3. ベースアップの精算について、速やかに行うこと
4. 専任社員の基本給を社員総体と同等の賃金改善率をもって引き上げること
5. 契約社員、臨時社員の基本給等について、社員に準じて引き上げること